

(仮称) 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の施策の展開(案)

5つの基本方針に沿って、様々な施策を展開していきます。

**基本方針1** 市民、事業者との連携を強化し、協働による取組を進めます。

1-1 市民や学校等との連携による取組の推進

**施策の概要**

ごみの減量・資源化のためには、一人ひとりの意識の向上や知識の習得が必要となります。市民への周知・啓発や、将来を担う子どもたちへの3R学習を充実させるために学校等の教育機関と連携した取組を推進します。

⇒市民の取組

- ・各種講座への参加、受講内容の実践・拡散

⇒行政の取組

- ・各種講座の実施
- ・学校や関係機関と連携した3R学習の実施

1-2 事業者・各種団体との連携による取組の推進

**施策の概要**

若い世代や働き世代など、情報が届きにくかった層を含めて、ごみの減量・資源化への関心を高めてもらうために、飲食店や小売店等の事業者、地域のスポーツチーム、教育機関等の団体と連携した取組を推進します。

⇒市民の取組

- ・各種キャンペーンへの参加、キャンペーン内容の実践・拡散

⇒事業者の取組

- ・各種キャンペーンの実施、協力

⇒行政の取組

- ・各種キャンペーンの実施、協力
- ・協働事業者の発掘

### 1-3 市民や事業者の主体的取組の支援

#### 施策の概要

市民や地域団体、事業者が主体的にごみの減量や資源化促進に向けて取り組めるように、情報や機会の提供等の支援を行い、取組を後押しします。

⇒市民や地域団体の取組

- ・個人、団体によるごみの減量や資源化促進に向けた取組の実施

⇒事業者の取組

- ・独自のごみの減量や資源化促進に向けた取組の実施

⇒行政の取組

- ・ホームページやSNS、ごみ分別アプリ、広報紙等、多様な情報ツールを用いての情報発信
- ・市民や地域団体、事業者が主体的に行う取組の支援

## 基本方針2

家庭系ごみの減量を進めます。

### 2-1 生ごみの減量の推進

#### 施策の概要

生ごみは、燃やせるごみに占める割合が最も多いごみです。生ごみの減量に向けては、「作ったものを食べきる」、「食材を使い切る」など、ごみとしないための取組が重要です。生ごみの減量に向けて、食品ロスの削減の取組や水切りの啓発を行います。

また、生ごみとして出るものは、家庭における自家処理等を推進します。

⇒市民の取組

- ・食品の食べ切り、使い切りの実施
- ・生ごみの水切りの実施
- ・生ごみの自家処理の推進

⇒事業者の取組

- ・量り売り、小分け販売等食品ロス削減に向けた取組の実施
- ・食品の食べきり、使い切りの市民への啓発

⇒行政の取組

- ・食品ロス削減、水切り等の啓発
- ・生ごみ処理機等の利用促進、一次生成物の活用方法の検討・広報

## 2-2 プラスチックごみの減量の推進

### 施策の概要

廃プラスチックの焼却に伴い発生する温室効果ガス、海洋プラスチック問題への対策として、プラスチックごみの発生を抑制する必要があります。事業者等と連携しながら店舗等でのレジ袋の使用削減や簡易包装の選択等を推進していきます。また、容器包装プラスチックの分別排出の徹底を促すとともに、製品プラスチックの施設内での資源化を実施します。

#### ⇒市民の取組

- ・レジ袋やプラスチック製品の利用削減
- ・容器包装プラスチックの分別

#### ⇒事業者の取組

- ・簡易包装の実施
- ・プラスチック容器等の店頭回収の推進

#### ⇒行政の取組

- ・容器包装プラスチック資源化施設の整備・運営
- ・製品プラスチック選別施設の整備・運営
- ・マイバッグ、マイボトル等の利用促進の広報
- ・海洋プラスチック等、環境への影響についての情報提供

## 2-3 その他の家庭系ごみの減量の推進

### 施策の概要

リデュース、リユース、リサイクルの取組の推進はごみの減量だけでなく、環境負荷の低減にもつながります。家庭系ごみの更なる減量を推進するため、様々な方法による啓発やリデュース、リユース、リサイクルの推進に向けた取組を実施します。

#### ⇒市民の取組

- ・ごみ減量アイデアの提案
- ・リユース品の活用
- ・リサイクルできるものの適正排出の徹底

#### ⇒事業者の取組

- ・リユース販売の強化

#### ⇒行政の取組

- ・ごみ減量アイデアの募集・紹介
- ・リデュース、啓発の強化
- ・適正排出の推進

## 2-4 家庭系ごみ処理手数料の見直し検討

### 施策の概要

社会情勢や近隣市の状況等、町田市を取り巻く環境を踏まえ、家庭系ごみの排出量に注視し、ごみ処理手数料について検討し、必要に応じて手数料の見直しを行います。

⇒行政の取組

- ・社会動向を踏まえた手数料のあり方（見直し）の検討

## 基本方針3

事業系ごみの減量を進めます。

## 3-1 事業系ごみの適正排出の推進

### 施策の概要

事業系ごみの搬入物検査や組成調査結果では、プラスチック類などの不適正物が混入していることが確認されています。事業系一般廃棄物と産業廃棄物を適正に処理するためには、正しく分別することが必要です。事業者がこれまで以上に、適正排出に向けて積極的かつ主体的に取り組めるように支援・指導します。

⇒事業者の取組

- ・事業系一般廃棄物と産業廃棄物を分別した適正排出の実施
- ・優良事業者表彰制度への応募

⇒行政の取組

- ・適正排出のための情報提供、訪問指導の実施
- ・工場での搬入物検査の実施
- ・優良事業者の表彰・公表

### 3-2 事業系ごみの減量の促進

#### 施策の概要

事業系ごみの中には飲食店等から排出される食べ残しなどの生ごみが多く含まれており、食品ロス削減に向けて、事業者と連携した取組が必要です。また、事業系紙類の削減、資源化の促進や、今後資源化の可能性が考えられる事業系紙おむつ等の新たな品目について情報を収集・提供し、事業者等へ働きかけを行います。

#### ⇒市民の取組

- ・ 飲食店での食べ切りによる食品ロス削減

#### ⇒事業者の取組

- ・ 食品廃棄物の減量・資源化
- ・ 事業系紙類の減量・資源化
- ・ 新たな品目の資源化の実施

#### ⇒行政の取組

- ・ 食品廃棄物の減量・資源化に向けた情報提供や働きかけ
- ・ 資源化できる紙類の受入検討
- ・ 新たな品目の資源化に向けた研究、情報提供や働きかけ

### 3-3 事業系ごみ処理手数料の見直し検討

#### 施策の概要

社会情勢や近隣市の状況等を踏まえ、事業系ごみの排出量に注視しながらごみ処理手数料について検討し、必要に応じて手数料の見直しを行います。

#### ⇒行政の取組

- ・ 社会動向を踏まえた手数料のあり方（見直し）の検討

## 4-1 一般廃棄物処理施設の整備

**施策の概要**

循環型社会を実現するため、新たなごみ処理施設・生ごみのバイオマス化施設の整備を進め、稼働後は安定した運用と効率的なエネルギー回収を図ります。新たに整備する施設については、社会的情勢をふまえ、効果的・効率的に処理できる体制の構築を検討していきます。

## ⇒行政の取組

- ・新しいごみ焼却施設の整備、効率的なエネルギー回収の推進
- ・不燃・粗大ごみ処理施設の整備、施設内資源化の推進
- ・生ごみのバイオガス化施設の整備、効率的なエネルギー回収の推進
- ・資源ごみ処理施設の整備（ビン、カン、ペットボトル、容器包装プラスチック等）

## 4-2 収集体制の整備

**施策の概要**

ごみ・資源の収集体制については、人口や生活様式の変化によるごみ・資源の量に対応した体制とする必要があります。また、収集運搬体制の見直しにあたっては、費用対効果や収集運搬時に車両から発生する温室効果ガスの削減を意識した見直しを行います。

## ⇒行政の取組

- ・効率的なごみ・資源の収集運搬体制の検討

#### 4-3 資源の有効活用の推進

##### 施策の概要

おむつや草木などの増加傾向にあるごみについて対応するため、資源化可能な品目の拡大に向けて、資源化ルート等の調査研究を継続し、さらなる資源の有効活用を図ります。また、小売店等が独自に行う拠点回収について、小売店等と情報を共有するとともに、市民への情報提供を行い、回収品目の拡大を推進します。

⇒事業者の取組

- ・小売店独自の拠点回収の実施

⇒行政の取組

- ・新たな資源化品目拡大に向けた調査研究
- ・回収拠点や回収品目の増加等の推進

#### 基本方針5

社会的課題への対応を強化します。

#### 5-1 災害時等のごみ処理に関する対応力強化

##### 施策の概要

自然災害に伴い発生する災害廃棄物は、災害の規模によっては処理に数年の期間を必要とするほど大量に発生します。

これらの災害廃棄物等を安全かつ迅速に処理を行うため、災害廃棄物処理計画や行動マニュアル等を見直すとともに、庁内外の連携体制の整備、教育訓練を実施します。

⇒市民の取組

- ・災害時等におけるごみの適正排出

⇒事業者の取組

- ・災害時等におけるごみの適正排出
- ・災害時の協定締結

⇒行政の取組

- ・災害廃棄物処理計画及び行動マニュアルの見直し
- ・迅速な初動対応のための教育・訓練の実施
- ・他自治体や民間事業者等との連携体制の整備
- ・災害時等におけるごみの収集・処理体制の確保

## 5-2 超高齢社会の到来に伴うごみに関する問題への対応

### 施策の概要

超高齢社会を迎え、ごみや資源の分別、排出における負担の増加が考えられるため、現在実施しているふれあい収集の継続とともに、資源の戸別収集の可能性を検討します。また、今後排出の増加が予想される紙おむつの資源化について、他市事例の情報を収集する等の研究を進めます。

#### ⇒市民の取組

- ・ふれあい収集の活用

#### ⇒行政の取組

- ・資源の戸別収集の検討
- ・ふれあい収集の実施
- ・紙おむつなどの資源化事業の研究

## 5-3 不適正処理防止対策

### 施策の概要

ごみのポイ捨て、不法投棄、持ち去り行為や違法回収は、景観の悪化や環境汚染だけでなく、不法投棄された廃棄物の収集や処理などの経済的な損失が生じます。これらの違法行為を防止するための啓発・取り締まり等の対策を推進します。

#### ⇒市民の取組

- ・ごみ拾い等による環境美化活動の実施
- ・持ち去り防止活動の協定締結
- ・ごみの適正排出

#### ⇒事業者の取組

- ・ごみ拾い等による環境美化活動の実施
- ・不動産管理における不法投棄対策の強化

#### ⇒行政の取組

- ・環境美化活動の推進
- ・違法行為防止のためのパトロール強化
- ・ごみの適正な排出方法の広報
- ・近隣自治体との情報共有
- ・東京都（産業廃棄物対策所管部署）との連携